

平成12年1月14日

岡山県立図書館建設事業に係る総合評価について

岡山県立図書館建設事業について、大規模施設建設事業評価要綱に基づく大規模事業調整会議で、本事業の方針が決定されましたのでお知らせします。

事業の方針
別紙「総合評価書」のとおり

岡山県立図書館建設事業評価の経緯

平成11年	11月22日	事業評価委員会の開催
	11月24日	県議会文教委員会への報告、質疑
	11月24日	事業評価調書の公開、県民意見の聴取(12月30日まで)
	12月16日	県議会文教委員会での質疑
平成12年	1月13日	大規模事業調整会議の開催

総合評価書

事業名：岡山県立図書館建設事業

事業担当部局：教育庁生涯学習課

1 施設整備の必要性について

本県では、昭和 37 年に設置された岡山県総合文化センター図書部門が県立図書館としての役割を果たしてきたが、施設の老朽化、図書収蔵スペースの不足及び高度情報化への対応の遅れなどにより、利用者数、蔵書数とも全国水準を著しく下回っていることなど、県立図書館としての役割が十分に果たせていない状況にある。このため、生涯学習の中核施設としての新県立図書館を早急に整備し、現状の課題の改善を図る必要があると認められる。

2 事業効果について

- ・豊富な資料と高度なレファレンス、主題別部門制の採用、岡山情報ハイウェイを活用した 365 日 24 時間公開される検索システムの導入により、県民に質の高いサービスを提供することが可能となる。
- ・周辺地域には、岡山城、後樂園などの名勝地や、美術館等の文化施設があり、その一角に位置するため、新しい文化ゾーンの形成となる。
- ・市町村図書館の活動支援のための体制を整備することにより、県民の学ぶ機会を拡大し、生涯学習社会の実現への効果が期待できる。

3 施設内容、利用見込みについて

施設内容については、次のとおりとすることが適当と認められる。

- ・開架図書資料は 30 万冊とし、6 部門制（一般参考部門、人文科学資料部門、社会科学資料部門、児童図書部門、科学技術資料部門、岡山県関係資料部門）とする。
- ・図書資料 200 万冊程度を収蔵できる閉架書庫を設置する。
- ・幅広い年齢層の来館に対応できるバリアフリーの建物とし、特に高齢者や視聴覚障害者の利用に配慮する。
- ・県内の情報拠点として、従来の図書・雑誌等印刷媒体に加え A V 資料や CD-ROM 及びオンライン情報など電子資料の提供を行う機能を整備する。
- ・来館者の駐車場（約 200 台規模）を地下（1 層）及び地上部分に整備する。

年間利用者数については、他県の新設図書館の状況などから、現県立図書館利用者の 6 倍程度（約 763 千人 / 年）と見込まれる。

4 財政負担額について

新県立図書館の整備に伴う財政負担については、次によりその抑制を図るものとする。

- ・建物建設費については、事業評価委員会の指摘を踏まえ、県立図書館としての必要な機能を維持しながらも、会議室、展示室などの共用化、閲覧席数の削減（500 席 → 400 席）、管理諸室の見直しを行って、図書館施設面積（16,100 m²）について数%程度を縮減し、これにより図書館施設建設費（約 120 億円）について、5 ～ 10 億円程度の削減を図る（具体的金額は設計段階で精査する）。
- ・また、運営経費についても、事業評価委員会の指摘を踏まえ、嘱託・非常勤職員の活用を図るとともに、可能な限り外部委託を活用し、縮減に努める。

5 事業収支見込みについて

図書館の基本的サービスは原則無料であるが、事業評価委員会の指摘を踏まえ、駐車場や会議室等の適切な利用者負担の在り方について検討する。

6 その他

県民の方々から寄せられた意見については、別紙のとおりであった。

< 総合評価 >

事業評価委員会からの御意見や議会における御議論及び県民の方々から寄せられた御意見を踏まえて総合的に検討した結果、下記の方針により施設整備を進めることとする。

- ・平成 12 年度に基本設計に着手し、平成 16 年度開館を目指す。
- ・図書館施設建設費（約 120 億円）については、会議室等の共用化などにより、5 ～ 10 億円程度の削減を図る。
- ・管理運営については、非常勤職員等の活用や外部委託の導入などにより経費の節減を図るとともに、会議室等について適切な利用者負担を検討する。

【 県立図書館建設計画に関する県民意見 】

お寄せいただいた意見： 18 件
(内訳：電子メール 8 件，郵送 7 件，持参 3 件)

《県立図書館建設について》

- ・全国に誇れる優れた図書館を実現して欲しい。(2件)
- ・今度の(丸の内中学校跡地)構想は、遅くなってかえって良かった。(2件)
- ・我が母校の跡地に内容の充実した図書館ができあがることを希望している。
- ・県立図書館は、県民にとって県内における図書・資料の最後のよりどころである。
- ・公共事業も必要だが、「県民の心を豊かにする事業」は重要だ。
- ・1日も早い完成を願う。(3件)
- ・県民が自由に利用できる県民のための図書館にしてほしい。
- ・図書館未設置町村の解消に努めること。
- ・十分な資料費・人員の確保に努め、市町村立図書館をバックアップしてほしい。(5件)
- ・県内にもっとたくさんの図書館を作って欲しい。県は、市町村を支援すべきだ。
- ・丸の内のような市内の一等地に、県が市立図書館のようなものを作る必要はない。
- ・県立図書館は、貸出しを行わず、市町村立図書館の後押し、巡回サービスをした方がよい。
- ・図書館未設置町村には、教育委員会などを通じた配送方を構築してほしい。(2件)
- ・検索システムが構築されても、図書館未設置町村には相互貸借が出来ない。読書機会の格差が大きくなる。
- ・市町村立図書館と役割分担をするのでは、図書館の規模により、県民の間にサービスの格差を生じる。
- ・市町村立図書館のバックアップを行い、図書館間格差を解消する必要がある。
- ・建設予定地が分かり易い場所にあるのがよい。
- ・検索システムなどによる情報の提供を実現するとともに、実際的な図書の物流確保を求める。
(物流体制を万全にする必要がある)
- ・県立図書館の水準は市町村立図書館だけでは達成できないあらゆる要求に応えるものでなければならない。
- ・現在の財政難への対応のため、長期的な視野が曇ることのないように望む。
- ・将来的に発展することを見通した、ゆとりある計画となることを希望する。

《施設規模・機能》

- ・図書館の設計は、機能や利便性を重視した上で品位と美しさを備えた建物にしてほしい。
- ・設計は、図書館を良く知る建築家に依頼すべきだ。
- ・景観との調和も当然考えなければならないが、1階などの壁を少なくし、書架も低いものとして、外部から図書館であることをアピールでき、見通すことにより岡山城などを背景とすることもできるようにすべきだ。
- ・バリアフリーの環境を整備すること。(4件)
- ・開架冊数(30万冊)と収蔵書庫(200万冊)は、県立図書館として最小限必要である。(2件)
- ・CD-ROM、オンライン情報など県内地域の県民にもれなく情報提供が出来るよう願う。(2件)
- ・情報ハイウェイを活用した高度情報化に対応した設備が必要。
- ・児童図書の充実・親子による交流・情報提供が図書館を通じて出来るようになれば、現在の深刻な親子の断絶、登校拒否、学級破壊など少なくなるのではないか。
- ・児童図書の充実を求める。
- ・AV・ビデオシアターの設置は現状調査を十二分にすべきだ。まず不必要だ。
- ・図書館利用者以外の駐車場利用者の防止策を考えなければいけない。
- ・駐車場は、十分とってほしい。(3件)
- ・一度に大きな物を作るのではなく、状況に応じて自由に増築できる画期的な工法で、しかも造形に優れたものを専門機関に依頼すべきだ。
- ・コスト縮減ばかりを重視しサービス効果を下げることがあってはならない。
- ・図書館の建物建設の財政規模を縮小すべきである。
- ・インターネットの無料使用を求める。
- ・DVD、レコード、VIDEO等の試聴、借入を求める。
- ・趣味の本を多く置いて欲しい。
- ・各専門席ごとに適合した机、椅子とし、十分な明るさを確保すべき。
- ・書庫の設置については、当初から整備する必要がある。
- ・資料の長期保存だけでなく、県内図書館からの資料移管などを含めて、将来的に収納可能な書庫を計画的に確保する必要がある。
- ・県内の資料保存センターとして、移管を受けることを考えてほしい。

《職員配置及び運営》

- ・資料を生かすためには、専門職員の確保が重要である。(9件)
- ・ボランティア活動の奨励は、県民の自由で自発的な活動であり、無給の、職員の代員ではない。(2件)
- ・障害者サービス担当などの専門サービスに十分対応できる職員体制を求める。
- ・児童図書部分には一般利用者や図書館からの問い合わせに対応できる経験ある司書を。
- ・委託業務については、資料装備など合理性のあるものに限る。
- ・外部委託やボランティア活用は、プライバシー保護を考慮して最小限に。
- ・委託化や非常勤の大量導入は、職員相互間の意志疎通やチームワークを妨げ、利用者の要求を選書や運営に反映しにくくする。
- ・当面は、資料管理については全面委託で。
- ・一般社会人席、生涯学習席、学生席、児童席、パソコン席を区別し静かな環境を保つこと。
- ・障害者サービスの充実を望む。
- ・地域資料の積極的な発掘や地域の文化活動家を支援できる体制が必要。
- ・専門職員のきめ細かい対応が必要。
- ・専門職員の裁量権を確保し、購入予約等への素早い対応が必要。
- ・館長に全国的な著名図書館人を指名するなど、優れた図書館人の招請を。
- ・役人気質の館長でなく、司書資格のある経験者を。
- ・館長は定年間近な人でなくもっと若い人に。
- ・会議室、集会室、研究室、展示コーナーは有料にすべきだ。
- ・将来の駐車場は、低額の有料がいいのではないか。(2件)
- ・緊急呼び出しシステムを行い、携帯電話等の使用を禁止すべき。
- ・職員であるかどうかかわかるように、職員プレートを着用すべき。
- ・十分な冷暖房を確保すべき。
- ・図書専用コピー機の導入を(セルフサービスで)。
- ・総合受付カウンターを設けてスムーズな案内業務を。
- ・自動貸返機を導入すべきである。
- ・セルフで返却確認ができるシステムを。

《資料収集》

- ・箱物よりも中身の充実を。岡山県立図書館が他県に比べ下位に位置していることが残念だ。
- ・市町村を支援できる図書購入予算を確保してほしい。
- ・資料の収集については、専門的な資料のみならず、ベストセラーの複本での提供、選定基準からはずれるような資料も含むべきだ。
- ・資料収集の範囲も少なくとも出版物の70%とは言わず、網羅的収集に取り組んでもらいたい。(2件)
- ・特徴ある資料収集に努めてほしい。

《その他》

- ・図書館建設にかかる評価に建築の専門家の委員がいなくては色々な方策が論議できないのではないか。
- ・古い建物でも壊さず再利用の方向で考えるべきだ。